

愛媛県中期財政見直し
(平成19年度10月見直し)

(単位:億円、%)

区 分	年 度		18(決算見込)		19(9月現計)		20		21		22	
	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率	金額	伸率
入	1. 県税	1,369	106.9	1,598	116.7	1,688	105.6	1,728	102.4	1,799	104.1	
	2. 地方交付税等	1,960	97.3	1,892	96.5	1,793	94.8	1,678	93.6	1,591	94.8	
	地方交付税	1,753	98.2	1,705	97.3	1,635	95.9	1,520	93.0	1,433	94.3	
	臨時財政対策債	207	90.0	187	90.3	158	84.5	158	100.0	158	100.0	
	3. 県債	568	93.9	468	82.4	406	86.8	410	101.0	378	92.2	
	4. 国庫支出金	823	75.9	744	90.4	750	100.8	737	98.3	728	98.8	
	5. その他	1,466	100.7	1,228	83.8	1,226	99.8	1,218	99.3	1,215	99.8	
合計(A)	(6,119)	(95.0)	(6,000)	(98.1)	(6,006)	(100.1)	(5,982)	(99.6)	(5,960)	(99.6)		
	6,186	96.0	5,930	95.9	5,863	98.9	5,771	98.4	5,711	99.0		
出	1. 義務的経費	2,920	100.0	3,051	104.5	3,092	101.3	3,052	98.7	2,987	97.9	
	人件費	1,839	97.1	1,882	102.3	1,910	101.5	1,868	97.8	1,834	98.2	
	うち退職手当	150	123.0	171	114.0	175	102.3	163	93.1	156	95.7	
	扶助費	132	96.4	157	118.9	160	101.9	162	101.3	163	100.6	
	公債費	949	106.5	1,012	106.6	1,022	101.0	1,022	100.0	990	96.9	
	2. 投資的経費	1,204	81.7	1,042	86.5	1,036	99.4	1,013	97.8	993	98.0	
	補助事業	590	83.5	526	89.2	522	99.2	507	97.1	491	96.8	
	直轄事業負担金	165	97.6	162	98.2	162	100.0	157	96.9	153	97.5	
	単独事業	387	90.0	306	79.1	304	99.3	301	99.0	301	100.0	
	災害復旧事業	62	36.9	48	77.4	48	100.0	48	100.0	48	100.0	
	3. その他	2,026	96.9	1,991	98.3	2,022	101.6	2,044	101.1	2,079	101.7	
	社会保障関係経費	449	112.5	487	108.5	503	103.3	515	102.4	534	103.7	
	税関係交付金	367	102.2	377	102.7	387	102.7	393	101.6	399	101.5	
	その他経費	1,210	90.8	1,127	93.1	1,132	100.4	1,136	100.4	1,146	100.9	
	合計(B)	(6,235)	(96.1)	(6,344)	(101.7)	(6,386)	(100.7)	(6,382)	(99.9)	(6,354)	(99.6)	
	6,150	94.8	6,084	98.9	6,150	101.1	6,109	99.3	6,059	99.2		
財源不足額 (C)=(A)-(B)		(△116)		(△344)		(△380)		(△400)				
		36		△ 154		△ 287		△ 338		△ 348		

※ 上段()書きは、18年10月見直し後の額

推計方法（平成19年度10月見直し）

〔見直しの前提条件〕

国が18年8月に示した地方財政収支の仮試算や概算要求の内容などにより試算を行った18年度10月見直しを基に、18年度決算見込及び19年度9月現計予算に置き換え、国が19年8月に示した地方財政収支の仮試算や概算要求などにより一定の条件を仮定し、伸率を乗ずるなどして試算したものの。

○歳入	
1. 県税	<p>20年度は、19年度収入見込額をベースに地方財政収支の仮試算での増減率(2.7%)で試算。21年度以降は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日本経済の進路と戦略」参考試算（内閣府試算）による名目経済成長率に過去の弾性値を考慮して見込む。 弾性値：1.10と見込む。 〔本県税収伸率/名目経済成長率(前年と当年の平均)〔バブル崩壊までの20年間、S46～H3年度〕の平均による〕 ・地方消費税については、民間最終消費支出の伸びを税収の伸びと見込む。 民間最終消費支出の伸率を内閣府試算の名目経済成長率に弾性値を乗じて見込む。 弾性値：0.32と見込む。 〔過去10年間の民間最終消費支出伸率/国内総生産伸率の平均による〕 ・次の税目については、経済成長率には依らず、一定の伸び等によって個別に見込む。 県民税利子割、鉾区税、県たばこ税、狩猟税、核燃料税 ・資源循環促進税創設による税収増を見込む。 ・税制改正（税源移譲含む）による影響額は別途見込む。
2. 地方交付税等	<p>普通交付税は、20年度以降、税収見込等に連動し試算。 特別交付税は、20年度以降、19年度と同額として試算。 臨時財政対策債は、20年度は8月仮試算での増減率(△15.5%)により試算、21年度以降は同額と見込む。</p>
3. 県債	<p>借換債は除く。 20年度以降 19年度9月補正予算時収入見込額(年間見込額)をベースにして、総合保健福祉センター(仮称)等、事業の動向が把握可能な事業については、その増減を加味。</p>
4. 国庫支出金	性質別の歳出に連動して推計。
5. その他の歳入	歳出に連動するものを除き、原則として、19年度は9月現計予算額とし、20年度以降は19年度収入見込と同額で見込む。
○歳出	
1. 義務的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・人件費 退職手当は、過去3年間の平均退職者数及び平均支給額等により推計。 その他は、原則として19年度(臨時的給与カット前)と同額と見込むが、構造改革プラン等を基に試算した定員削減見込額を反映。 ・扶助費 20年度以降は、制度改正等による影響を見込む。 ・公債費 18年度までの借入れ分は償還計画により、今後の借入れ分については発行見込分を理論計算で試算。 借入利率は、内閣府試算の名目長期金利を参考に推計。
2. 投資的経費	<p>19年度9月現計予算額をベースに下記の事業を考慮して見込む。 (補助事業、直轄事業) 20年度は、事業の増減を加味して試算。 21年度以降は、国の20年度概算要求基準での削減率(△3%)が継続されると仮定して試算。 (単独事業) 20年度以降は総合保健福祉センター(仮称)整備の事業費等の増減見込みを加味。</p>
3. その他の歳出	
・ 社会保障関係経費	20年度以降は、制度改正等による影響を見込む。
・ 税関係交付金	税収見込等に連動し試算。
・ その他	物件費、維持補修費、補助費等は、原則、内閣府試算の消費者物価上昇率で推計。 その他は、原則、19年度9月現計予算額をベースにして見込む。